



広報

# ところざわ 情報館

## 5.20 No.962

編集・発行：所沢市役所総合政策部秘書広報課  
〒359-8501・埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1  
☎042(998)9024・FAX042(994)0706  
URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>  
テレホンガイドところざわ ☎0120(432)834

このよう行政相談制度の一層の普及を図るため、5月19日から25日までを「春の行政相談強調週間」として、全国一斉に行政相談行事を行います。

総務省では、民間の有識者を行政相談委員として委嘱し、国などの行政機関に対する苦情や意見・要望等をお聴きし、苦情の解決と行政運営の改善を進めています。

### 春の行政相談強調週間

5月19日～25日は

## 春の行政相談強調週間

6月1日は

## 人権擁護委員の日です

### 【特設行政相談所】

とき 5月30日(金)午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

ところ 市役所1階・市民相談課

【定例相談】

とき 毎週金曜日/午後1時～3時30分

ところ 市役所1階・市民相談課

◎このほか、総務省関東管区行政評価局(行政苦情110番・☎048-601-1100)でも相談に応じています。

### 人権擁護委員の日

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。法務省では、人権擁護委員を全国に設置し、基本的な人権の保護および救済とともに自由人権思想の普及

及に努めています。

また、所沢人権擁護委員協議会で、この人権擁護委員制度を広く知

つていただくため、

さまざまな活動を実施しています。

当市における法務

大臣が委嘱した人権

擁護委員は、表2の

方々です。なお、相談は市役所で定期的

に行っているほか、

自宅でもお受けしていますので、お気軽

にご相談ください。

【定例相談】

### ■表1 行政相談委員

委員名	住所	電話番号
田畑定胤	中富35	942-0388
河本令子	松が丘1-30-13	928-0187
中村 仁	東所沢和田1-18-1	944-0956
新井卓利	城515	944-2680
池田美知子	北野10-18	928-5880
平井芳枝	三ヶ島1-798	948-2769

### ■表2 人権擁護委員

委員名	住所	電話番号
照屋國江	花園1-2317-5	942-6880
青木照子	山口535-3	923-0775
安川利夫	上新井690-7	923-0830
西田都子	下富1043-106	942-7157
久保田千恵子	牛沼125	993-2710
田中芳治	林2-119	948-2879
大館千恵子	日吉町24-7	924-6622
加賀谷尚子	北秋津651-5	992-7733
成田桂子	寿町20-4	923-3064
三上克己	本郷26-5	944-1780

### ■下水道処理区域

●和ヶ原3丁目	268・292・300・301・302・303・313・314・316・321・332・333番地の一部、292・298・299・304・310～312・331・332・334～338番地付近
●西狭山ヶ丘1丁目	247・252・253・259番地の一部、249～251・305～309番地付近
●上山口	1908・1909・1913・1914・1915・1916・1922・1923・1940番地の一部、1910・1939番地付近
●北野	560・561・562・567・568・701～704・706・712・717・718・722・724・951・953・955・960～964・978・982～984・2220・2235・2236番地の一部、575・576・707・708・710・719～721・727・728・954・985～987番地付近

## 「ふれあいタウン事業開始」 ガーディアン・エンジェルスがやってくる

近年、青少年の非行や問題行動は全国的に深刻化してきており、市内においても強盗傷害事件や深夜の徘徊等が報告されています。

市では、このような事態に対し、これまで学校や地域団体等と協力しながら、青少年に対するさまざまな指導や健全育成活動を展開してきました。

この度、こうした非行行為を青少年の問題としてだけでなく、地域社会全体の問題としてとらえ、人々が自然な形で触れ合えるような地域社会が青少年を育むとの視点に立ち、「ふれあいタウン事業」を実施することとしました。

同事業では、「Dare to Care (見て見ぬふりをしない)」をモットーにニューヨークで活動を開始し、日本でも環境美化活動や非行・犯罪防止活動を一市民の立場から行って実績をあげている、特定非営利活動法人「日本ガーディアン・エンジェルス」に委託し、所沢駅周辺での防犯パトロールや環境美化活動を実施していきます。

### 赤いベレー帽の防犯団体「ガーディアン・エンジェルス」 地元メンバー募集!

日本ガーディアン・エンジェルスは、赤いベレー帽・白いTシャツをユニホームに、防犯パトロールなどの地域安全活動を行っています。

この度、市内で活動を開始するにあたり、一緒に活動していただける地元メンバーを募集します。皆さん、ぜひご応募ください。

応募資格 16歳以上

活動時間 毎週2回(金・土曜日) / おおむね午後8時～翌午前0時

活動場所 所沢駅周辺

報酬 交通費等支給

◎ユニホームは貸与します。

### ■説明会

とき・ところ 5月28日(水) / 午後7時～9時・市役所8階大会議室

内容 活動内容、日程、事前講習会等について

◎実際の活動は、事前講習会受講後に行ってください。

応募先 特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルス・本部事務局 (☎03-3523-5300・FAX03-3523-5366)

問い合わせ 青少年課 (☎998-9103・FAX998-9061)

## 下水道処理区域を拡大しました

区域内のご家庭はトイレの水洗化をお願いします

5月15日から、新たに左表の地域が下水道処理区域(水洗化可能区域)になりました。

### ◆トイレの水洗化をお願いします

下水道法では、公共下水道が整備された区域においては、くみ取り便所の場合は3年以内、浄化槽を使用している場合は速やかに水洗に切り替えることが義務づけられています。また、今回整備された区域の下水道は、汚水と雨水を分けて流す分流水で、トイレ・台所などの汚水が排水できるようにしましたが、雨水は汚水管には流せませんが、宅地内に雨水浸透ます等を設置して処理してください。

雨水浸透ます等については、材料

に努めています。

また、所沢人権擁護委員協議会で

つていただくため、

さまざまな活動を実施しています。

当市における法務

大臣が委嘱した人権

擁護委員は、表2の

方々です。なお、相談は市役所で定期的

に行っているほか、

自宅でもお受けしていますので、お気軽

にご相談ください。

【定例相談】

とき 毎週火曜日

【午後1時～3時30分

ところ 市役所1階・市民相談課

◎このほか、さいたま法務局所沢支

局(☎992-2677・FAX995-4040)

でも相談に応じています。

問い合わせ 市民相談課(☎998-9092・FAX998-9041)

支給制度がありますので、ご利用ください。

◎改造工事は、所沢市下水道排水設備指定工事店以外では施工できませんので、ご注意ください。

問い合わせ 下水道維持課(☎998-9211・FAX998-9408)

◆下水道改造工事資金

貸付制度のご案内

市では、トイレの水洗化改造工事資金を無利子で貸し付けしていますので、ご利用ください。ただし、個人住宅(個人名義のアパート・貸家等も含む)に限りません。

貸付限度額 52万円

償還期間 65か月以内(月額8,000円の均等償還)

問い合わせ 下水道総務課(☎998-9213・FAX998-9408)